

(2) 就学援助及び就学奨励費支給実施他

整理 No	2	評価単位名	就学援助及び就学奨励費支給実施他			
担当課	教育総務課	評価責任者	教育総務課長 山根 斎	担当係 グループ名	学事係	

事業の目的・目標

目的/ 根拠法令等	就学情報や学校情報を的確に提供し、適切で円滑な幼稚園や学校の選択及び就学を支援する。
目標	就学援助や通学路の安全確保により円滑な就学が確保されている。

目標に対する達成見込み

達成度指標	算定式等指標 の説明	ベースライン (19年度)	20年度 見込み	ベースラインに 対する 達成見込み	目標値	目標設定の考え方
					(達成年度)	
就学援助認定者数	認定者数	1,949	1,944	99.7%	1,900 (H21)	
特別支援学級就学奨励費認定者数	認定者数	85	91	107%	95 (H21)	
小学校児童通学安全誘導員配置数	通学安全誘導員配置箇所	57	57	100%	60 (H25)	豊島区立小・中学校適正化第二次整備計画により影響

主な取り組みと事業をとりまく社会状況

事業内容	経済的理由によって、就学困難な児童・生徒の保護者に学校教育法第19条により必要な援助を行う。児童の登下校時において、児童誘導箇所児童通学安全誘導員を配置し、道路横断等の誘導及び交通安全指導を行う。				
運営形態	3. 業務委託	委託の内容			
主な取り組み内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	事業をとりまく社会状況
1	就学援助認定者数	2,060	1,991	1,949	・就学援助の本区の認定基準は、所得額が生活保護基準の1.2倍未満であるが、生活保護基準の段階的な見直しにより認定者数に影響が出ている。 ・特別支援学級就学対象数の増加 ・児童通学安全誘導箇所は、豊島区立小・中学校適正化第二次整備計画による修正が必要だが、統合により小学校数が減少しても通学区域が広がるため、誘導箇所設置の要望は増加することが予想される。
2	特別支援学級就学奨励費認定者数	80	92	85	
3	児童通学安全誘導箇所	57	57	57	

事業コスト

(単位:千円)

構成事務事業	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (計画)	重要度	今後の注力度
就学援助	175,096	175,677	169,930	188,917	A	継続
特別支援学級就学奨励費	1,070	1,481	1,119	1,428	A	継続
小学校児童通学安全誘導等業務委託経費	41,172	38,285	38,317	38,996	A	継続
直接事業費 計 A	217,338	215,443	209,366	229,341		
人件費 (正規職員数)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
(非常勤等職員数)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.0)		
人件費 計 B	8,630	8,762	8,989	8,190		
支出 計 C=A+B	225,968	224,205	218,355	237,531		
収入 国庫(都)支出金						
受益者負担分						
その他						
収入計 D	0	0	0	0		
一般財源充当額 E=C-D	225,968	224,205	218,355	237,531		

現状の評価 A.予想を上回って達成した場合 B.大体計画どおりにできた場合 C.理想の状態を下回っている場合

評価の視点	達成度	達成度及び今後の課題についてのコメント
適切性 (満足度、サービス水準)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業は、国制度に生活保護基準の1.2倍まで区費で対象を拡大して支援している。</li> <li>特別支援学級奨励費は、国基準により実施しているが、対象者は増加している。</li> <li>通学安全誘導員は1校平均2.4人を配置して交通事故発生防止に努めている。</li> </ul>
効果性 (財務と施策水準の視点)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助と就学奨励費については上記のとおり。</li> <li>通学安全誘導員委託単価の削減 (16年度)@1,170 (17年度)@960 (18年度)@900</li> </ul>
業務改善 (内部プロセスの視点)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知は学校と広報紙を通じて行い、申請受付は学校を通じて集約している。</li> </ul>
人材育成 (学習と成長の視点、人的資源の最大化)	B	-

今後の取組みと予算への反映

	取組み内容	必要(不要)となる経費	影響額(千円)
重点・新規事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助・就学奨励費は就学支援のための重点事業である。</li> <li>通学安全誘導員は、学校改築計画の進行とあいまって配置数増加が必要</li> </ul>		
見直し事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助と就学奨励費については、公的な支援の限界もあり、事業拡大の可能性は少ない。</li> <li>通学安全誘導員は、学校改築等とあいまって配置数増加が必要となることが予想される。</li> </ul>		

総合評価

現状の評価	Ⓐ 成果をあげている B 普通 C 不十分
今後の事業の注力度	A 拡充 Ⓑ 継続 C 縮小
< 上記判断の理由と今後の改革方針 >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助と就学奨励費については、国制度であり、就学を経費の面で支援する制度として大きな役割を果たしている。</li> <li>通学安全誘導員は、児童の通学路の安全を確保するだけでなく、保護者の安心を担保する面でも非常に大きい。</li> </ul>	